

広報

おおいずみ

oizumi

5

2020.May
Vol.905



3 雇用

- 新規 ①学童保育従事者等支援事業 【こども課】
- 拡充 ②介護職員等支援金交付事業 【高齢介護課】
- 新規 ③医療従事者等支援金交付事業 【健康づくり課】
- 新規 ④離職者等一時金給付事業 【福祉課】
- 新規 ⑤離職者等無料相談事業 【経済振興課・住民課】

- ◎学童保育従事者およびファミリーサポートまかせて会員へ支援金(商品券)を支給
→1人5,000円分の商品券
- ◎介護職員は現行の支援金に上乘せ
→1人5,000円分の商品券
- ◎医療従事者へ支援金を支給
→看護師、歯科衛生士など1人10,000円
- ◎派遣切り、雇い止め、内定取消者等へ一時金を支給
→1人20,000円
- ◎派遣切り、雇い止めなど離職者のための弁護士等による無料相談
→弁護士による電話・面談での相談

4 事業者

- 新規 ①飲食店応援事業 【経済振興課】
- 新規 ②申請書類作成相談支援事業 【経済振興課】
- 新規 ③店舗営業継続支援事業 【経済振興課】

- ◎デリバリー、テイクアウト対応飲食店の周知
→町ホームページ、町観光協会フェイスブックなど
- ◎町内飲食店で利用できる利用券の配布
→小中学生のいる世帯に3,000円分(500円券6枚)の利用券
- ◎デリバリー等、新しい販売方法を始める店舗に対し、初期導入費用の一部補助
→1店舗 上限10,000円
- ◎スナック、バー、カラオケを営む事業者で4月25日～5月6日に休業要請に従った場合、家賃1/2(上限30,000円)の支援金を支給
- ◎中小企業や自営業者に対する国等の融資制度の申請書類の作成の相談支援
→職員が相談を受けながら書類作成を支援
- ◎売上げが減少している町内飲食店、理・美容店、小売業等に支援金を支給
→1店舗 30,000円

5 こども

- 新規 ①ファミリーサポートセンター助成事業 【こども課】
- 新規 ②こども新聞購読支援事業 【教育指導課】
- 新規 ③保育料等軽減事業 【こども課】
- 新規 ④ひとり親家庭支援事業 【こども課】
- 拡充 ⑤学童保育事業 【こども課】
- 拡充 ⑥赤ちゃん家庭応援事業 【こども課】

- ◎ファミリーサポートセンター利用券の配布
→3,000円分(300円券10枚)の利用券
- ◎こども新聞購読料を一定期間補助
→小学校6年生のいる世帯、購読紙を選択し、約3か月間補助
- ◎町の登園自粛の要請を受け、自粛した場合の保育料等を減額(日割り計算)
→保育料、副食費、学童保育使用料
- ◎児童扶養手当受給者へ一時金(商品券)を支給
→10,000円分(1回)
- ◎町外在住者で町内の医療機関、介護施設に勤務している人のこどもを学童保育で受入れ
- ◎子育て育児用品購入費助成金10,000円に育児用品(5,000円相当)を上乗せ支給
→子育て育児用品購入費助成金の申請者

6 窓口

- 拡充 ①窓口サービスの充実 【各担当課】
- 拡充 ②庁舎管理事業 【財政課】

- ◎郵送等で役場へ来庁せずに行えるサービスや事前予約サービスを一括でホームページに掲載
- ◎窓口カウンターに飛沫防止用アクリル板の設置
- ◎空間除菌機器の設置、職員の時差出勤の実施

新型コロナウイルス感染症対策

大泉町生活支援パッケージ

Categories

新型コロナウイルス感染症の感染拡大に伴い、政府は緊急事態宣言の対象を全国に拡大しました。依然として感染拡大防止に向けた対応は予断を許さない状況が続いております。先行きの見えない中、自粛要請や日常生活の変化により、不安を抱えている方も、多くいらっしゃると思います。町として、みなさまへ支援制度を創設いたしましたので、ご利用ください。少しでもお役に立てば幸いです。

大泉町長 村山俊明

1 医療

- 新規 ①感染症予防協力金支給事業 【高齢介護課】
- 新規 ②感染症拡大防止事業 【健康づくり課】
- 新規 ③感染症予防マスク支給事業 【教育管理課・高齢介護課・健康づくり課福祉課・経済振興課】
- 新規 ④除菌機器貸与事業 【財政課】
- 新規 ⑤救急隊支援事業 【安全安心課】

- ◎福祉施設等に感染予防協力金を支給
→高齢者・障害者施設等の規模に応じて協力金30,000円～70,000円を支給
- ◎感染が発生した事業所へ消毒費用を補填
→1か所 消毒経費の1/2 上限50,000円
- ◎小中学生、70歳以上の人、妊婦、飲食店等にマスクを支給
→小中学生5枚、70歳以上の人5枚、妊婦10枚、障害のある人5枚、飲食店、理・美容店1店舗につき5枚
- ◎大泉警察署、大泉消防署へ空間除菌機器の無償貸与
- ◎救急隊へ支援金(商品券)を支給
→出勤1回につき1人5,000円分の商品券

2 生活

- 新規 ①生活再建つなぎ資金貸付事業 【福祉課・社会福祉協議会】
- 現行制度 ②緊急住宅確保事業 【都市整備課】
- 新規 ③離職者等住宅維持支援事業 【都市整備課】
- 新規 ④健康維持・ストレス解消等動画等配信事業 【広報情報課】
- 拡充 ⑤防犯事業の充実 【安全安心課】
- 新規 ⑥犯罪被害者等支援事業 【多文化協働課】
- 新規 ⑦みんなで感染防止事業 【健康づくり課・高齢介護課】

- ◎生活福祉資金(緊急小口資金)の特例貸付が送金されるまでの「つなぎ資金」を貸付
→1人あたり30,000円を上限に貸付
- ◎住居から退去を余儀なくされる世帯へ町営住宅の一時入居を許可
→町営住宅2戸(予定) 家賃20,700円～22,800円 3か月(延長可)
- ◎派遣切り、雇い止め、内定取消者等へアパート家賃を助成
→月10,000円、上限3か月分
- ◎自宅でできる体操、マスクの作り方などを動画配信
→YouTubeによる動画配信を随時
- ◎夜間パトロールの強化、防犯カメラの早期追加設置
→青色回転灯パトロール車でのパトロール強化
- ◎犯罪被害者等支援条例の制定(予定) 被害者へ見舞金を支給
→見舞金(遺族300,000円、重傷病100,000円)
- ◎手作りマスクの買い取り、配布
→1枚200円、10枚単位で買い取り、2,000円の商品券
→登録した介護支援ボランティアに対し、マスク1枚につきスタンプ2個(200円相当)

- 新規 ⑧フードドライブ支援事業 【福祉課】
- 現行制度 ⑨DV相談窓口体制の強化 【住民課】

- ◎家庭などで保管されたままになっている食品(賞味期限が1か月以上残っているもの)を集め、フードバンク等へ提供
- ◎DV相談窓口体制の強化、窓口の周知

News 01

令和2年国勢調査を行います

【国勢調査】

国勢調査は、全国に住んでいる全ての人を対象とする最も基本的な統計調査で、国内の人口や世帯の実態を明らかにするため、5年ごとに行われます。「令和2年国勢調査」の調査期日は、10月1日です。

【調査方法】

9月中旬頃に調査員が各世帯に伺い、調査票などの調査書類を配布します。調査票の回収は、オンライン（インターネット回答）、郵送、調査員に直接提出する方法があります。皆さんから提出していただく調査票については、統計法に基づき調査内容の秘密は厳守され、統計作成の目的以外には一切使用されませんので、正確な記入をお願いします。

【調査結果】

調査結果は、法定人口や社会福祉、防災対策などいろいろな行政資料として利用されます。

【国勢調査員を募集】

町では、調査員としてご協力いただける人を募集しています。調査員は、総務大臣が任命する非常勤の国家公務員となります。

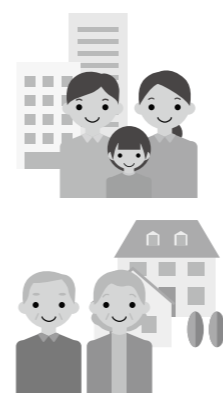
ます。

【応募資格】

- ・責任を持って調査ができる20歳以上の人
- ・調査で知り得たことなど、秘密の保持ができる人
- ・警察・選挙事務に直接従事していない人

【調査員の主な仕事】

- ・担当調査区（1調査区当たり約50〜90世帯）に居住する世帯を訪問し、調査票を配布
- ・インターネット・郵送による回答のあった世帯以外への調査票の回収
- ・未提出世帯への調査票の提出依頼
- ・応募期限 6月5日（金）（土・日曜日は除く）
- ・報酬 国の基準による
- ※応募方法など詳しくは、経済振興課商工振興係（内線553）へ。



News 02

町民満足度・意識調査の調査時期の変更について

広報おおいずみ4月10日号で、本調査の回答期限を「5月15日（金）」とお知らせしましたが、新型コロナウイルス感染症の影響などを考慮し、実施時期を変更します。

ただきます。

調査の内容は「大泉町みらい創造羅針盤〜大泉町総合計画2019〜」の実施計画に掲げた35施策の取組状況を町民の皆さんにお知らせし、皆さんが「町の現状をどのよう

に感じているのか」、「町政をどう評価しているのか」を調査するもので、結果は、今後の事業展開の参考にさせていただきます。

【対象】

町内在住の18歳以上の人が無作為に抽出した1800人

【調査方法】

郵送により配布し、返信用封筒により回収する
※「大泉町みらい創造羅針盤〜大泉町総合計画2019〜」は、町ホームページでご覧いただけます。詳しくは、企画戦略課企画調整係（内線272）へ。

News 03

補聴器やエアコン購入などに対する補助制度

【共通事項】

申請方法 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて高齢介護課高齢福祉係へ直接申請する（補聴器は購入前に申請）

町では、加齢による聴力機能

の低下によりコミュニケーションがとりにくい高齢者に対し、補聴器の購入に要する費用の一部を補助します。
【対象】 次のすべてに該当する人
・町内に住所を有する65歳以上で、市町村民税非課税の人



- ・聴覚障害による補聴器の支給を受けられない人
- ・所定の聴力基準を満たし、医師から補聴器の使用が必要であると認められ、医師の意見書などを提出できる人
- ・町税を滞納していない人
- 【補助対象となる聴力の基準】
両耳で50デシベル以上または一側耳30デシベル以上かつ他耳が70デシベル以上
- 【補助額】 補聴器本体1台の購入費の2分の1で上限2万円
- 【必要書類】 オージオグラム（純音聴力検査表）、医師の見書および補聴器の見積書
- 【注意事項】
・町の交付決定を受ける以前に購入した補聴器は対象外
・補聴器の修理・保守・電池交換は自己負担

- 熱中症による健康被害が数多く報告されていることを踏まえ、次の要件を満たす高齢者世帯に対し、冷房器具の購入・設置に必要な費用の一部を補助します。
- 【対象】 次の条件のすべてに該当する世帯
・70歳以上のひとり暮らし高齢者または70歳以上の高齢者のみの世帯
・町内に引き続き1年以上住所を有し、世帯員全員が市町村民税非課税の世帯
・冷房器具が設置されていない住宅に居住する世帯
・世帯員全員が町税を滞納していない世帯
- 【補助対象器具】 ルームエアコン、窓用エアコン、冷房専用エアコン、冷風機、冷風扇（中古物品も可）
- 【補助額】 補助対象器具の購入及び設置に要する費用の2分の1で上限3万円（大泉スタンプ加盟店共通商品券を交付）
- 【申請期限】 購入した日から1か月以内
- 【必要書類】 金額と内容がわかる書類（品名や設置費用の明細がわかる領収書など）
- 【注意事項】
・扇風機は、対象外です

News 04

町のイベントなどの中止について

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、町民の皆さんへの感染拡大防止の観点から、次のイベントは中止となります。

【春の道路愛護運動（地域クリーン作戦）】

広報おおいずみ4月10日号でお知らせし、5月17日（日）から24日（日）まで実施を予定していましたが「春の道路愛護運動」は、全都道府県への緊急事態宣言発令、県内や国内での感染者の増加などを考慮し、中止とさせていただきます。

新型コロナウイルス感染症拡大を受け、町民の皆さんへの感染拡大防止の観点から、次のイベントは中止となります。
と見込まれるご夫妻には、記念品配布などに関する通知を5月中にお送りします。
戸籍上昭和45年に結婚されたにもかかわらず通知が届かない場合には、6月12日（金）までに高齢介護課高齢福祉係へご連絡ください。
【対象】 戸籍上昭和45年に結婚されたご夫妻
※詳しくは、高齢介護課高齢福祉係（☎62・2121）へ。

【合同金婚式記念式典】

令和2年度の「合同金婚式記念式典」は中止とさせていただきますが、今回の金婚式の対象

※詳しくは、道路公園課道路整備係（内線203）へ。
※詳しくは、経済振興課商工振興係（内線552）へ。

【エアコン購入・設置費用の一部補助】



町では、全国的に高齢者の

News 05
令和元年度
下半期の財政状況をお知らせします

地方自治法第243条の3第1項並びに「大泉町財政状況の公表に関する条例」により、令和元年10月1日から令和2年3月31日までの財政状況を公表します。

【一般会計】

歳入の状況
歳入では、予算現額132億8761万7000円に対し、下半期の収入済額は69億3756万9000円で、上半期・下半期の合計では、123億1836万3000円となり、予算現額に占める割合は92・7%となっています。このうち、町の予算を支える町税収入は、70億1237万8000円で、収入済額に占める割合は56・9%となっています。

【歳出の状況】

歳出では、予算現額132億8761万7000円に対し、下半期の支出済額は62億3318万5000円で、上半期・下半期の合計では、113億7801万2000円となり、予算現額に占める割合は85・6%、予定された事業は着実に執行されています。

■令和元年度予算執行状況（令和2年3月31日現在）

■介護保険事業特別会計

予算現額	2,518,464,000円
収入済額	2,322,427,000円
収入割合	92.2%
支出済額	2,229,748,000円
支出割合	88.5%

■一般会計

予算現額	13,287,617,000円
収入済額	12,318,363,000円
収入割合	92.7%
内町税収入	7,012,378,000円
町税の収入割合	56.9%
支出済額	11,378,012,000円
支出割合	85.6%
基金・有価証券	7,624,308,000円
□町債（借入金）	6,385,060,000円

■公園墓地事業特別会計

予算現額	17,073,000円
収入済額	18,422,000円
収入割合	107.9%
支出済額	4,527,000円
支出割合	26.5%

■国民健康保険事業特別会計

予算現額	3,601,202,000円
収入済額	3,127,889,000円
収入割合	86.9%
支出済額	3,225,566,000円
支出割合	89.6%

■下水道事業特別会計

予算現額	846,732,000円
収入済額	819,602,000円
収入割合	96.8%
支出済額	788,847,000円
支出割合	93.2%

■後期高齢者医療事業特別会計

予算現額	398,349,000円
収入済額	372,777,000円
収入割合	93.6%
支出済額	357,601,000円
支出割合	89.8%

□町債（借入金） 3,347,753,000円

■基金・有価証券および町債の状況

3月31日現在の町の預金ともいえる基金および有価証券は、76億2430万8000円で、町債（借入金）は、63億8506万円となっています。

【特別会計】

町には、5つの特別会計事業があります。
・国民健康保険事業（国民健康保険課）
・後期高齢者医療事業（国民健康保険課）
・介護保険事業（高齢介護課）
・公園墓地事業（環境整備課）
・下水道事業（環境整備課）
それぞれの収入・支出にかかる予算額下半期の状況は、右表のとおりです。なお、出納整理期間が5月31日までとなっていますので決算額とは異なります。
※詳しくは、財政課財政係（内線361）および各担当課へ。

町長交際費

町では、公正性と透明性を図り、町民から信頼される「開かれた町政」を推進していくため、町長交際費を公表しています。
町長交際費とは、町長などが町を代表し、外部の団体などとの交際のために支出する費用です。「祝金」や「見舞金」などがあり、町の円滑な行政運営を図ることを目的に、対外的に要する経費です。

【主な交際費の分類】

- ・祝金：大会や総会、式典、祝賀会などのお祝いに支出するもの
 - ・弔事：香典、生花など
 - ・賄費：来客接待・訪問先への手土産
 - ・見舞・協賛金など：入院見舞いに支出する経費や、各種団体の活動への協賛費、励金など
- ※詳しくは、秘書課（内線852）へ。

議会交際費

議会が令和元年10月から令和2年3月の間に支出した交際費の内訳を公表します。交際費の分類は町長交際費と同様です。
※詳しくは、議会事務局庶務係（内線451）へ。

■令和元年度下半期（令和元年10月～令和2年3月）実績

月	祝金		弔事		賄費		見舞・協賛金など		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
10	2	8,500	1	10,000	3	7,527	1	3,000	7	29,027
11	3	14,000	1	5,000	0	0	1	25,520	5	44,520
12	9	48,000	1	5,000	6	104,620	0	0	16	157,620
1	19	85,000	3	18,000	6	16,707	0	0	28	119,707
2	8	37,000	1	5,000	8	22,946	0	0	17	64,946
3	0	0	4	39,500	4	17,761	0	0	8	57,261
合計	41	192,500	11	82,500	27	169,561	2	28,520	81	473,081

■令和元年度下半期（令和元年10月～令和2年3月）実績

月	祝金		弔事		賄費		見舞・協賛金など		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
10	0	0	0	0	0	0	1	3,000	1	3,000
11	1	6,000	0	0	0	0	0	0	1	6,000
12	1	5,000	0	0	0	0	0	0	1	5,000
1	9	46,000	0	0	0	0	0	0	9	46,000
2	1	5,000	0	0	1	6,000	0	0	2	11,000
3	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
合計	12	62,000	0	0	1	6,000	1	3,000	14	71,000

News 06

がん検診・歯周病検診
特定健康診査などを実施します

■けんしんを受ける前に
37・5℃以上の発熱や強いだるさ、息苦しさ、かぜの症状などがあるときは、けんしんを受けないでください。また、医療機関で行う子宮頸がん検診および特定健康診査を受診する際は、必ず受診を希望する医療機関に事前予約し、マスクを着用して受診してください。

■各種検診
40歳以上の人に、通知を5月中旬に発送しますので、受診方法や内容などについて確認し、受診してください。

■共通事項
■申込方法 健康づくり課へ直接または電話、町ホームページから申し込む（歯周病検診は除く）
■注意事項
・対象年齢は、令和3年3月31日時点での満年齢となります

■自己負担金 500円
※詳しくは、健康づくり課（☎62・2121）へ。
■特定健康診査など
町では、医療機関で行う特定健康診査および後期高齢者健康診査を実施します。
対象の人には、事前に受診票を郵送します。

・生活保護世帯・町民税非課税世帯の人は、検診費用の自己負担金が免除されますので、検診を受ける前日までに本人またはその世帯の人が、印鑑と身分証明書を持参し、健康づくり課へ申請してください（検診を受診する時期により対象となる課税年度が異なります）
・検診は、年1回の受診となります
・検診当日に、大泉町に住所のない人は受診できません
・検診時に介助が必要な場合は、事前にご連絡ください

【歯周病検診】

■期間 7月1日（水）～12月26日（土）
■対象 30歳・40歳・50歳・60歳・70歳の人
■実施歯科医院 館林邑楽歯科医師会の66医療機関
■自己負担金 500円
■注意事項
・30歳以上の人は、通知と被保険者証、40歳・50歳・60歳・70歳の人は町から送付された受診シール、被保険者証を持参してください

・自己負担金については、検診時に歯科医院へお支払いください
・検診の結果、精密検査や治療が必要となった場合は、別料金（保険診療）になります

【胃がん検診「胃部エックス線検査（集団検診）」】
■対象 40歳以上の人
■自己負担金 500円
※胃内視鏡検査（個別検診）は、新型コロナウイルス感染症感染拡大防止対策のため、中止します。

【大腸がん検診】
■対象 40歳以上の人
■自己負担金 500円
令和3年3月31日時点で、41歳の人には、無料クーポン券を郵送します。

【乳がん検診】
■対象 40歳以上の女性
■自己負担金 1000円
令和3年3月31日時点で、21歳の人には、無料クーポン券を郵送します。

【子宮頸がん検診】
令和3年3月31日時点で、21歳の人には、無料クーポン券を郵送します。

①集団検診
■対象 20歳以上の女性
■自己負担金 500円
②個別検診
■対象 20歳以上の女性
■期間 6月8日（月）～11月30日（月）
■場所 館林市邑楽郡の6医療機関

News 07

令和元年度大泉町消費生活センターの活動を報告します

町消費生活センターでは、専門の相談員が消費生活に関する相談を受け付けて助言やあっせんを行い、解決に向けてのお手伝いをしています。

また、消費者トラブルの未然防止のために、幼児期から高齢期まで、年代に合わせた出前講座を実施したり、町消費生活センターを知っていただくために消費者月間（毎年5月）などの行事で資料や啓発グッズを配布し周知しています。

【消費生活相談】
架空請求はがきやインターネット通販での健康食品の定期

購入トラブルの相談を多く受け付け、問題の解決に努めました。（表1のとおり）
【消費者知識の普及】
幼児期の子どもへの消費者事故防止や民生委員児童委員、行政相談委員など、見守る立場の皆さんへの契約トラブル防止の啓発を強化しました。（表2のとおり）
悪質な手口などの事例や相談窓口を知っておくことは、消費者トラブルから身を守ることにつながります。不安に思った時点で町消費生活センターにご相談ください。秘密は厳守します。

表1 消費生活相談 ●相談受付件数 444件 ※前年比32件増加（平成30年度412件）

商品名	件数	割合	内容
1位 商品一般	112件	25.23%	行政機関、大手事業者をかたった架空請求はがきなど商品を限定しないものなど
2位 通信サービス	92件	20.72%	光回線契約の強引な電話勧誘販売、有料サイトの未納料金の架空請求メールなど
3位 金融サービス	28件	6.31%	多重債務、任意自動車保険、住宅ローン、クレジットカードなど

表2 消費者知識の普及

出前講座	実施回数	51回	受講者数	3,328人	保育園、児童館、中学校、老人福祉センター、高齢者ふれあいセンター、いきいき元気塾、両親学級、環境フェアなど
周知活動	資料などの配布人数	4,704人	成人式、消費者月間、子育てセミナー、いずみの杜イベントなど		

■開所日 月～金曜日（祝日、年末年始を除く）
■時間 午前9時～午後4時
■場所 役場1階（日の出55の1）
■費用 無料
※詳しくは、町消費生活センター（☎63・3511）へ。

消費者行政の充実に向けて



近年、悪質商法や特殊詐欺などの手口が複雑かつ巧妙化しており、幅広い年代で被害が深刻化しています。
町では、平成22年度から消費生活センターを開設し、消費者トラブルに関する相談体制を充実させるとともに、幼児期から高齢期まで生涯を通じて学んでいただけるよう消費生活に関する知識の普及を積極的に行ってまいりました。特に昨年度は、町内の全保育園（公立3園・私立3園）に対して出前講座を実施し、子どもの消費者事故防止について啓発しました。
今年度においても消費者被害の未然防止に努め、町民の皆様が安全で安心な生活を送ることができるよう引き続き消費者行政の推進に取り組んでまいります。
令和2年5月
大泉町長 村山俊明

胃がん検診（胃部エックス線検査）、大腸がん検診、乳がん検診、子宮頸がん検診、歯科相談

日 時	受付時間			胃	大	乳	子	会 場
	早朝	午前	午後					
7月	7日（火）	—	—	13:00～14:00	×	×	●	保健福祉 総合センター （吉田2465）
	9日（木）	—	—	13:00～14:00	×	●	●	
	11日（土）	—	—	13:00～14:00	×	●	●	
	13日（月）	—	—	13:00～14:00	×	●	●	
8月	4日（火）	—	8:30～10:00	—	●	●	×	保健福祉 総合センター （吉田2465）
	7日（金）	6:30～7:30	8:30～10:00	—	●	●	×	
	23日（日）	—	8:30～10:00	—	●	●	×	
	—	—	—	13:00～14:00	×	×	●	

胃：胃がん検診（胃部エックス線検査） 大：大腸がん検診 乳：乳がん検診 子：子宮頸がん検診 ●：実施 ×：実施せず
※7月9日（木）、13日（月）、8月4日（火）には、歯科衛生士による歯科相談を併設します。

News 08

4月1日付 町職員人事異動

町では、4月1日付けで職員(新規採用および退職者を含む)の人事異動を行いました。
※()内は前職

【課長職】

■総務部

□総務課付 初谷英之(住民経済部経済振興課長兼農業委員会事務局局長)

□安全安心課長 武内直人(財務部財政課長)

■企画部

□多文化協働課長 笠松弘美(茨城県境町派遣)

■財務部

□財政課長 持田一也(教育部教育管理課長)

■住民経済部

□住民課長 河内恵美(健康福祉部健康づくり課健康づくり係長)

□国民健康保険課長 岩瀬光裕(会計課長)

□経済振興課長兼農業委員会事務局局長 服部 真(企画部多文化協働課長)

□会計課長 福田雅美(財務部税務課資産税係長)

■教育部

□教育管理課長 千古良輝夫

(住民経済部国民健康保険課長)

□生涯学習課長兼公民館長 村田浩二(総務部安全安心課長)

□子ども課北保育園長 村田真弓(教育部子ども課北保育園副園長)

【課長補佐職】

■教育部

□子ども課北保育園長 村田真弓(教育部子ども課北保育園副園長)

□生涯学習課図書館長 小林 勲(教育部生涯学習課公民館長兼図書館長)

【係長職】

■総務部

□秘書課秘書係長 井上千恵子(監査委員事務局監査係長)

□総務課人事係長 久保田 聡(総務部総務課法規行政係長)

□総務課法規行政係長 森田圭悟(財務部税務課町民税・諸税係長)

■企画部

□企画戦略課企画調整係長 根岸真純(財務部財政課契約検査係長)

■財務部

□財政課契約検査係長 関田直也(健康福祉部福祉課障害福祉係長)

□税務課町民税・諸税係長 並木 守(都市建設部都市整備課住宅係長)

□税務課資産税係長 田中郁子(健康福祉部高齢介護課高齢福祉係長)

□健康福祉部 福祉課障害福祉係長 須永真希夫(教育部生涯学習課公民館管理係長)

□高齢介護課高齢福祉係長 武藤晴美(総務部秘書課秘書係長)

■健康福祉部

□健康づくり課健康づくり係長 藤見和子(都市建設部道路公園課道路整備係長)

■住民経済部

□国民健康保険課国民健康保険総括係長 竹村範江(教育部子ども課子育て支援係総括係長)

□経済振興課商工振興係長 野口昌範(住民経済部経済振興課商工振興係主査)

■都市建設部

□都市整備課都市開発係長 高橋義晴(教育部生涯学習課スポーツ文化振興係長)

□都市整備課住宅係長 今井庸人(都市建設部都市整備課住宅係主査)

□道路公園課道路整備係長 茂木祐二(都市建設部都市整備課都市開発係長)

■教育部

□子ども課子育て支援係総括係長 岡部仁美(健康福祉部健康づくり課健康づくり係主幹)

□子ども課南保育園副園長 関根大輔(教育部子ども課西保育園副園長)

□子ども課北保育園副園長 岸野直子(教育部子ども課北保育園主幹)

□子ども課西保育園副園長 齋 恵美(教育部子ども課南保育園副園長)

□生涯学習課スポーツ文化振興係長 根岸典生(住民経済部経済振興課商工振興係長)

□生涯学習課公民館管理係長 後藤真純(教育部生涯学習課生涯学習係主幹)

□監査委員事務局監査係長 服部和代(総務部総務課人事係長)

□総務課付(栃木県佐野市派遣) 渡辺智文(教育部生涯学習課)

【課員】

□総務課付(茨城県境町派遣) 篠原亮太(財務部収納課)

□総務課付 高橋綾乃(農業委員会事務局兼住民経済部経済振興課)

■企画部

□企画戦略課企画調整係長 橋真理(企画部企画戦略課主事(茨城県境町人事交流職員))、岩瀬善一(財務部収納課主事(再任用))、宮澤康夫(健康福祉部高齢介護課主査(再任用))、井達房一(住民経済部住民課主査(再任用))、野村信夫(都市建設部道路公園課主任(再任用))、川島利行(都市建設部道路公園課工手兼運転手(再任用))、萩口誠一(都市建設部環境整備課付(群馬東部水道企業団派遣)主任(再任用))、松島則光(教育部子ども課主査(再任用))

■企画戦略課

中岡玲悟(茨城県境町人事交流職員)

■多文化協働課兼住民活動支援センター

上原大明(住民経済部住民課)、上地泰樹(新規採用)

■財務部

□財政課 渡辺智久(都市建設部道路公園課)

□税務課 岩瀬春宣(総務部総務課付)、島山 竜(住民経済部経済振興課)

■収納課

小林明美(住民経済部住民課)、山崎寛治(新規採用)

■健康福祉部

□福祉課 葛山友規(健康福祉部高齢介護課)、坂庭雅俊(財務部財政課)

■高齢介護課

野村展弘(教育部教育管理課)、深澤優斗(新規採用)、宮澤康夫(再任用)

■健康づくり課

梅原夕鶴奈(新規採用)、柴崎花奈子(新規採用)

■住民経済部

□住民課 若林孝幸(都市建設部環境整備課付)、長谷川 剛(都市建設部環境整備課)、井達房一(再任用)、小川玲子(再任用)

■国民健康保険課

小林瑛司(教育部生涯学習課)

■経済振興課

齊藤輝男(健康福祉部高齢介護課)

福社部高齢介護課、黒木秀俊(健康福祉部福祉課)、新井祥子(健康福祉部健康づくり課)、岩崎玄起(新規採用)

□経済振興課兼農業委員会事務局 手塚由紀子(都市建設部環境整備課)

■都市建設部

□都市整備課 青木伸江(企画部企画戦略課)

□道路公園課 鈴木孝明(都市建設部環境整備課)、関田英夫(財務部税務課)、野村信夫(再任用)

■環境整備課

林 寛昭(総務部総務課付)、木月健太(企画部多文化協働課)、山岸洋平(都市建設部道路公園課)、萩口誠一(再任用)

■教育部

□教育管理課 井田卓宏(住民経済部住民課)

□教育指導課 椎名美樹(健康福祉部健康づくり課)

□子ども課 齋藤由樹(新規採用)

□子ども課西保育園 渡辺秀唯(教育部子ども課南保育園)

□生涯学習課 内田真一(都市建設部環境整備課付)、原口光(住民経済部経済振興課兼農業委員会事務局)、坂本泰斗(健康福祉部福祉課)

□議会事務局 椎名香織(住民

News 09

子育て世代包括支援センターを開設します

町では、6月から妊娠期から子育て期のさまざまな相談に対し、切れ目のない支援を行う総合的な窓口として「子育て世代包括支援センター」を開設します。

【健康づくり課】

妊娠・出産・子どもの健康に関する相談を受けます。

【子ども課】

入園や子どもに関する各種手

当などの相談を受けます。

まずは、お気軽にご相談ください。

※詳しくは、健康づくり課(☎62・2121)または子ども課子育て支援係(内線352)へ。



〈おことわり〉
新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止対策やそれに伴う施設の休館などにより、中止や延期になるイベントなどがありますので、お出かけの前に主催者にご確認ください。なお、中止や延期となったイベントなどは、町ホームページでお知らせしています。

お知らせ

5月17日は民生委員
児童委員の日です

民生委員児童委員は、皆さんの身近な地域でさまざまな相談・支援活動を行っており、各地域の相談に応じる区域担当委員が56人、児童福祉に関する事項を専門的に担当する主任児童委員が3人います。区域担当委員は、各地域ごとに担当が決まっております。さまざまな相談に応じ

福祉課

■民生委員・児童委員一覧

自治会名	氏名	連絡先
東部自治会区	齊藤 直子	☎62・6218
	石井 アヤ子	☎63・4021
	久保田 保子	☎63・4861
第2区自治会	安田 敏子	☎63・8686
第三区自治会	渡辺 充子	☎63・7221
第4区自治会	中川 清安	☎62・0331
大泉町第5区自治会	久保田 松江	☎63・3724
	青木 弘美	☎63・1174
第6区自治会	金井 直美	☎63・2490
第7区えのき自治会	水本 壽子	☎63・5994
第8区自治会	對比地 初美	☎63・2713
	金井 充子	☎63・3533
第9区自治会	大河原 房美	☎090・6154・3831
	大塚 美津枝	☎62・9767
第10区東志部自治会	岩瀬 富美子	☎63・3170
東松原自治会	白石 千恵美	☎62・2447
第12区自治会	曾根 弘子	☎62・8798
	植松 育代	☎62・4679
第13区自治会	松島 礼子	☎61・2246
	若林 裕子	☎62・6626
14区自治会	吉澤 和子	☎63・5052
	森 ふじ子	☎63・0653
古氷自治会	内海 謙一	☎62・5791
	志村 美津子	☎62・4298
第16区自治会	瀬川 寛子	☎62・3535
	萩本 美喜子	☎63・1140
第17区寄木戸南自治会	柳田 良子	☎63・4694
	小島 美佳	☎52・8764
	田中 清	☎63・7174
	米 川 正	☎63・5969

自治会名	氏名	連絡先
丘山町自治会	鈴木 和代	☎63・7589
	久保田 吉春	☎63・1009
第19区自治会	小林 真弓	☎63・1388
	諏訪 早苗	☎63・6562
古海西自治会	伊東 雄治	☎63・6368
	松本 光男	☎63・6264
第21区自治会	山口 友子	☎62・6359
	小林 まつ江	☎63・0408
第22区自治会	森田 加寿子	☎62・4724
	大槻 勝則	☎63・4778
第23区自治会	植木 壽恵	☎62・5357
	川島 銀一	☎63・0509
日の出町自治会	川島 正己	☎63・0172
	川島 章枝	☎62・5430
住吉町自治会	細谷 公子	☎63・2603
	高橋 克明	☎62・5760
第二十六区富士之越自治会	堀口 智津子	☎62・6448
	小島 重道	☎63・3631
南部南自治会	原島 彰	☎62・7869
	関口 國雄	☎63・2596
第28区自治会	伊藤 市子	☎63・6184
	戸叶 敏子	☎62・3608
西志部自治会	遠藤 美知江	☎090・5754・1741
第30区三吉町自治会	石島 滋子	☎63・8738
	吉田 由美子	☎61・1453
南小学校区	小川 府美江	☎62・2379
	狩野 明美	☎62・9345
北・東小学校区	関口 充代	☎62・2714
	峯崎 弘子	☎63・3096

情報公開・個人情報保護
審査会および行政不服審
査会の委員が決定

町では、情報公開・個人情報保護審査会および行政不服審査会の委員に角田雅博氏、井上千恵氏、渡邊崇彦氏の3氏を令和2年4月1日付けで委嘱しました。



わたなべ たかひこ 渡邊 崇彦氏
いのうえ ちえみ 井上千恵氏
つのだ まさひろ 角田 雅博氏

情報公開・個人情報保護審査会、情報公開条例および個人情報保護条例に基づく審査請求に対する調査審議を行います。

人権擁護委員に川島氏が再任しました

両審査会の会長には角田雅博氏が選ばれ、情報公開・個人情報保護審査会の職務代理者に井上千恵氏が、行政不服審査会の職務代理者に渡邊崇彦氏がそれぞれ選ばれました。委員の任期は、4月1日から3年間となります。委嘱された委員皆さんの今後の活躍を期待申し上げます。また、行政不服審査会は、行政庁（町長）がした処分などに対する審査請求についての裁決の客観性や公平性を高めるために第三者の立場から調査審議を行います。

川島千枝子氏が、令和2年4月1日付けで人権擁護委員として法務大臣から委嘱（再任）されました。

人権問題や日常生活上の問題でお困りの人は、人権擁護委員へお気軽にご相談ください。相談は無料で、秘密は厳守します。

町内における行事中止のお知らせ

鹿島浅間神社の初山まつり（毎年6月1日開催）および分水堀緑道を会場とする花菖蒲まつり（毎年6月開催）は、新型コロナウイルスの感染拡大防止のため中止します。ご理解ご協力をお願いします。
※初山まつりについて詳しくは、池田修さん（☎63・5008）へ、花菖蒲まつりについて詳しくは、花菖蒲まつり実行委員会・小野里さん（☎090・2723・1668）へ。

なお、本町の人権擁護委員には、次の皆さんがいます。
・野村王男氏（中央1の16の1）☎63・0416
・金井 健氏（北小泉1の9の34）☎63・2201
・川島千枝子氏（吉田1488の18）☎63・2201
・森 智恵美氏（坂田6の1の5）☎63・4360
・森 智恵美氏（坂田6の1の5）☎63・6622
※詳しくは、住民課相談係（内線594）へ。

お忘れなく！ 児童手当・
特別給付の現況届

こども課

児童手当・特別給付の受給者は、毎年6月に「現況届」の提出が必要です。現況届は、毎年6月に養育状況や所得の確認をして、手当を引き続き受給する要件があるかどうかを確認するためのものです。現況届が未提出の場合には、6月以降の手当を受給できなくなり、現況届の通知は5月下旬から6月上旬に郵送しますので、必ず6月中旬に現況届を提出してください。

【特別受付窓口】

- 期間 6月4日(木)～10日(水) (土・日曜日は除く)
- 時間 午前8時30分～午後7時
- 場所 役場3階中会議室 (日の出55の1)
- 必要書類 (別途書類が必要になる場合があります)
- ・ 現況届用紙
- ・ 印鑑
- ・ 受給者 (保護者) と配偶者の健康保険被保険者証の写し

【注意事項】

・ 現況届で受給者の所得を審査し、児童手当もしくは特別給付を支給します

・ 公務員 (勤務先が国立大学法人、独立行政法人の人は除く) は、勤務先で手続きしてください

※ 郵送による申請に加え、マイナンバーカードをお持ちの人は、「子育てワンストップサービス」からも申請できます。詳しくは、こども課子育て支援係 (内線352) へ。

浄化槽の適正管理をお願いします

環境整備課

浄化槽は、微生物の力により汚水を浄化します。適正な管理を行わないと、汚水が流出して河川汚濁の原因となります。浄化槽を使用している人は、保守点検・清掃を行い、法定検査を受けて適正な維持管理を行いましょう。

□ 保守点検

浄化槽機能の点検、清掃時期の判定、消毒剤の補充などを、県に登録された保守点検業者と契約して、4か月に1回以上実施してください

□ 清掃

浄化槽に蓄積した汚泥を引き抜き、付属装置や機械類の洗浄を、町の許可を受けた清掃業者に依頼して、年1回 (全ばつ気型浄化槽は年2

回) 実施してください

□ 法定検査 (11条検査) 浄化槽が適正に維持管理され、浄化槽の機能が正常に維持されているか、(公財) 群馬県環境検査事業団または保守点検業者が実施する検査を、年1回受検してください

□ 問い合わせ先

・ 浄化槽管理の全般について：群馬県東部環境事務所廃棄物係 (☎31・25117)

・ 浄化槽の法定検査について：(公財) 群馬県環境検査事業団 (☎027・280・5222)

※ 詳しくは、環境整備課環境係 (内線562) へ。

骨髄ドナー助成事業

健康づくり課

町では、ドナー登録の普及や骨髄移植の推進を図るため、骨髄または末梢血幹細胞の提供者などに対し、助成金を交付します。

□ 対象 次の全てに該当する人
・ 骨髄などの提供日 (最終同意をした後に骨髄などの提供が中止となった場合は、最終同意をした日) に町内に住所を有している人
・ 他の自治体などから同様の趣旨の助成金などを受けていない

大人の予防接種費用助成

健康づくり課

町では、大人の予防接種費用の一部を助成します。費用の助成は、各予防接種1回限りです。

【風しん予防接種】

□ 対象 接種日当日に町内に住所がある人で、妊娠を希望する夫婦または妊婦の夫 (婚姻の有無は問いませんが、風しんにかかったことのある人、風しん (麻しん風しん混合を含む) 予防接種を2回以上受

けたことのある人、妊娠中および妊娠の疑いのある人は除く

□ 助成金額

・ 風しん単独ワクチン：上限3000円
・ 麻しん風しん混合ワクチン：上限5000円

【高齢者肺炎球菌予防接種】

□ 対象 接種日当日に町内に住所がある75歳以上の人で、過去に肺炎球菌予防接種を受けたことのない人

□ 助成金額 上限2000円

※ 詳しくは、健康づくり課 (☎62・2121) へ。



特別の理由による予防接種の再接種費用の助成

健康づくり課

町では、骨髄移植手術などを受けた人で、移植手術後に定期予防接種の再接種が必要な人に対して、接種費用の助成をし

ます。

□ 対象

次の全てに該当する人
・ 骨髄移植手術などにより、接種済みの定期予防接種の予防効果が期待できないため、再接種が必要であると医師に診断された20歳未満の人
・ 再接種を受ける日に、大泉町の住民基本台帳に記録されている人

□ 対象となる接種

・ 定期接種として既に受けた小児の接種のうち、再接種が必要と判断された予防接種であること (ただし、BCGは4歳・小児用肺炎球菌は6歳・ヒブは10歳・四種混合は15歳未満に限ります)

・ 平成30年12月18日以降の再接種

□ 助成金額

再接種費用として医療機関に支払った金額

※ 再接種を希望する人は、必ず再接種を受ける前に母子健康手帳を持参し、健康づくり課へお越しください。詳しくは、健康づくり課 (☎62・2121) へ。

ボランティア活動主催者の賠償責任保険

多文化協働課

町では、ボランティアの皆さんが安心して活動ができるよう

に、「ボランティア活動主催者賠償責任保険」を設けています。

この保険は、ボランティア活動における運営上の不備が原因となつて発生した事故などにより、主催者などに対して法律上の損害賠償責任が生じた場合に備えた保険です。

町のボランティアに携わっている人 (団体) は、多文化協働課 (2階13番窓口) で加入申請をしてください。昨年加入申請された人 (団体) も、保険期間が1年のため、改めて申請が必要となります。

□ 補償限度額

・ 対人：1人5000万円、1事故1億円
・ 対物：1事故200万円

□ 費用

無料

※ 詳しくは、多文化協働課 (内線262) へ。



世界禁煙デー・禁煙週間

世界保健機関 (WHO) では、たばこを吸わない習慣を社会に広めることを目的として毎年5月31日を世界禁煙デーと定め、世界禁煙デーから1週間を禁煙週間としています。

たばこの煙は、ニコチンを含め有害物質が多く含まれており、がんや心臓病、脳血管疾患、十二指腸潰瘍のほか、慢性閉塞性肺疾患 (COPD) との関連が指摘されています。喫煙習慣があっても、禁煙することでたばこに関連のある病気のリスクが下がることが明らかになっています。

禁煙外来をお知りになりたい人はご相談ください。
※ 詳しくは、健康づくり課 (☎62・2121) へ。

住宅・空き家などへの
 支援

都市整備課

■住宅耐震関係

【共通事項】

□対象 対象住宅を所有する人で町税を滞納していない人

□申込方法 都市整備課施設建設係（2階11番窓口）へ印鑑を持参し、直接申し込む

【木造住宅耐震診断者派遣事業】
 耐震診断調査資格者が耐震診断を実施します。地震に弱い部分や倒壊する恐れがあるかを調べます。

□対象となる住宅 次の条件を全て満たす町内の木造住宅
 ・昭和56年5月31日以前に着工された一戸建ての住宅または併用住宅（住宅部分の床面積が2分の1以上）
 ・平屋または2階建ての住宅
 ・在来軸組構法による住宅

□募集戸数 20戸（定数になりしだい締め切り）

□用意する物
 ・建築確認書、または壁の位置の分かる平面図など
 ・印鑑

□申込期間 5月11日(月)～令和3年2月26日(金)（土・日曜日および祝日、年末年始は除く）

□費用

・耐震診断費：無料
 ・交通費：1,000円（耐震診断者に直接お支払いください）

【木造住宅耐震改修事業】
 木造住宅の耐震改修費を補助します。

□対象となる住宅 木造住宅耐震診断者派遣事業による耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と評価された住宅

□募集戸数 2戸（定数になりしだい締め切り）

□補助金額 耐震改修に要する設計費や工事費、工事監理費の3分の1の額（上限100万円）

□申込期間 5月11日(月)～9月30日(水)（土・日曜日および祝日は除く）

【耐震シェルター等設置支援事業】
 耐震シェルター等の設置費用を補助します。

□対象となる住宅 木造住宅耐震診断者派遣事業による耐震診断の結果、上部構造評点が1.0未満と評価された住宅

□募集戸数 2戸（定数になりしだい締め切り）

□補助金額 耐震改修に要する設計費や工事費、工事監理費の3分の2の額（上限20万円、ただし65歳以上の高齢者のみ）

が居住する世帯または障害者などが居住する世帯は、補助金の額に10万円を加算）

□申込期間 5月11日(月)～12月11日(金)（土・日曜日および祝日は除く）

■老朽危険空家除却支援事業
 町では、老朽化により倒壊などのおそれのある空家の除却工事を補助します。対象となる老朽危険空家に必要な条件がありますので、事前にお問い合わせください。

□対象工事 町が「老朽危険空家」と認定した建物を除却する工事

□対象 老朽危険空家を所有する個人またはその法定相続人で町税を滞納していない人

□募集戸数 2戸（定数になりしだい締め切り）

□補助金額 除却工事費の5分の4（上限額50万円）

□申込方法 都市整備課施設建設係へ直接申し込む

□申込期間 5月11日(月)～12月11日(金)（土・日曜日および祝日は除く）

■ブロック塀等改善事業

町では、地震発生時などにブロック塀等の倒壊による通行者などへの被害を防止するため、改善事業を行う人に対して費用の一部を補助します。

□対象
 ・公道に面した1.2mを超える塀または門柱で、危険なブロック塀等の所有者または所有者から同意を得ている人で町税を滞納していない人

□補助対象 町内に事業所を有する法人または個人に発注する次の工事

・除却
 ・基礎を含んだブロック塀等を除却後、安全な塀等の築造

□補助額 除却・築造ともに、①②のいずれか少ない方の額で上限5万円（なお、改修（除却+築造）の場合、補助金額は最大10万円）

①除却費用の2分の1
 ・除却

②除却ブロック塀等の高さ×延長×5,000円
 ・築造

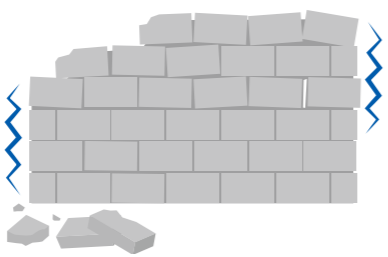
①築造費用の2分の1
 ②築造ブロック塀等の高さ×延長×5,000円

□申込方法 必要書類を添えて、都市整備課施設建設係へ直接申し込む

□必要書類
 ・見積書などの写し
 ・工事設計図書（案内図、配置図、平面図、立面図、現況写真など）

・町税の滞納がないことを証明する書類または町税調査閲覧同意書

□実績報告提出期限 令和3年2月26日(金)（土・日曜日および祝日、年末年始は除く）



※工事着手前の事前申請となります。既に契約の締結や事業を着手している場合は、補助の対象外となりますのでご注意ください。なお、申請書類は都市整備課施設建設係で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。詳しくは、都市整備課施設建設係（内線243）へ。

町保有財産の
 売却を行います

町では、次の町有財産について売却を行います。町有地を購入される人は、現地および内容をよく確認の上、お申し込みください。申込書類などは財政課管財係（3階22番窓口）で配布します。

□物件と位置 次のとおり

- ①物件番号6
 - ・所 在…朝日2-509-1
 - ・地目・地種…宅地
 - ・地 積…249.39㎡
 - ・売却価格…822万円
- ②物件番号7
 - ・所 在…朝日2-509-16
 - ・地目・地種…宅地
 - ・地 積…249.38㎡
 - ・売却価格…790万円

□申込方法 申込書類に必要事項を記入の上、財政課管財係へ直接申し込む

□申込開始日 5月18日(月)
 ※必要書類など詳しくは、財政課管財係（内線363）へ。

【広告】

【広告】

【広告】

【広告】

店舗リニューアル補助制度

経済振興課

- 町では、地域の活性化を図ることを目的に、町内にある既存店舗で営業を行っている場合や空き店舗を利用して営業を行う場合、店舗の改装にかかる施工費に加え、備品購入経費の一部を補助します。
- 対象 次の全てに該当すること
 - ・個人または本店の所在地が町内にある法人
 - ・町が指定する業種を営む
 - ・店舗リニューアル施工費が20万円以上（消費税含む）
 - ・所有または賃借し、建築後10年以上経過している（空き店舗を利用し新規事業を始める場合、建築後年数は問いません）
- 補助金額
 - ・店舗が1000㎡を超えない
 - ・店舗リニューアル費用の10%（10000円未満は切り捨て、上限50万円）
- 補助の条件
 - ・町小規模修理・修繕契約希望者登録名簿に登録されている業者または町商工会建設部会

に加盟している業者で施工と備品購入を行うこと（ただし、町外の個人が行う空き店舗の改装については、町内施工業者の有無を問いません）

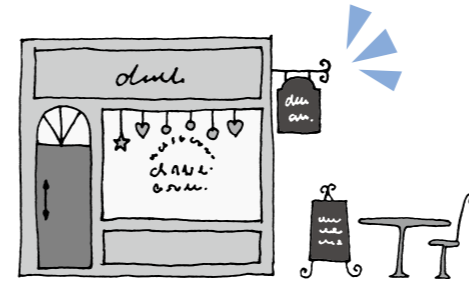
- ・町税の滞納がないこと

□申請方法 申請書に必要事項を記入の上、必要書類を添えて工事着工前に経済振興課商工振興係（1階3番窓口）へ提出する（すでに着工している場合は補助対象とはなりません）

□必要書類 施工前の写真、見積書など

□補助の期限 令和3年3月31日（※期限内に補助金請求書の提出が必要になります）

※詳しくは、経済振興課商工振興係（内線551）へ。



郵送などによる手続きにご協力を

住民課

住民票の写しの交付など、一部のものは来庁しなくても手続きができます。人と人との接触機会を減らすため、郵送による手続きにご協力をお願いします。

■郵送による証明書の交付など
 住民票の写しなどの各種証明書については、郵送による交付を行っています。その他、郵送により行える手続きもあります。

□郵送で交付できる証明書
 ・住民票の写し、記載事項証明書
 ・戸籍の証明書
 ・税の証明書
 □郵送のできる手続き
 ・転出届
 ・国民健康保険の加入・喪失（三面の間）

インターネットでの証明書発行予約

住民票の写しと印鑑証明書の発行については、インターネットでの予約により窓口で申請書の記入が簡略化され、優先的に受け取ることができます。新型コロナウイルスの感染拡大防止や窓口の混雑緩和に繋がります。

□出品予定商品 クッキー、野菜、うどんなど

※出店予定施設は変更になる場合があります。詳しくは、福祉課障害福祉係（☎62・2121）へ。



■福祉ショップの様子

各施設の照明設備使用料の収納事務を委託

生涯学習課

町では、次の施設の照明設備使用料の収納事務について、次のとおり委託しました。

- 受託者（公財）大泉町スポーツ文化振興事業団理事長 金井伯夫
- 委託期間 4月1日～令和3年3月31日
- 委託する収納事務
 - ・西体育館照明設備使用料の収納
 - ・町立小学校および中学校の施設照明設備使用料の収納
 - ・地域交流センター照明設備使用料の収納

2020年工業統計調査を実施

経済振興課

用料的の収納
 ※詳しくは、生涯学習課スポーツ文化振興係（内線631）へ。

2020年工業統計調査は、従業者4人以上の全ての製造事業所を対象に、6月1日時点で実施します。この調査は、国における工業の実態を明らかにすることを目的とする政府の重要な調査で、統計法に基づく報告義務のある基幹統計調査です。調査の結果は、中小企業施策や地域振興など、国および地域行

大泉町認知症カフェ 実施事業者の公募

町では、認知症になっても住み慣れた地域で、安心して尊厳あるその人らしい生活ができるよう、認知症の人への効果的な支援、家族の介護負担の軽減を目的として、認知症の人とその家族、地域の誰もが気軽に参加し集える活動拠点となる大泉町認知症カフェを実施する事業者を募集します。

□実施内容

- ・認知症の人およびその家族、地域住民、専門職などの誰もが参加し集うことができる場所の運営
- ・認知症についての相談、情報提供、助言などの実施
- ・認知症についての正しい知識の普及啓発など

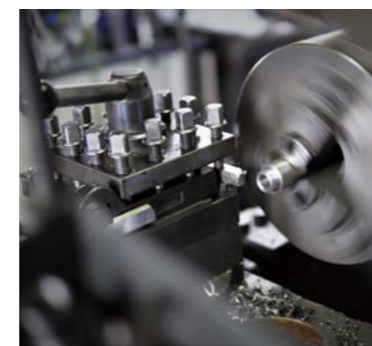
□応募方法 必要書類を持参の上、高齢介護課介護保険係へ直接申し込む

□受付期間 5月11日（月）～29日（金）（土・日曜日は除く）

□必要書類

- ・大泉町認知症カフェ運営事業計画書
- ・大泉町認知症カフェ運営事業見積書

※必要書類は高齢介護課介護保険係で配布します。応募を予定している事業者は事前に連絡の上、来所してください。また、必要に応じて追加の書類提出や事業内容のプレゼンテーション・面接を行う場合があります。詳しくは、高齢介護課介護保険係（☎62・2121）へ。



政施策のための基礎資料として活用されます。調査票の内容は、統計作成の目的以外に使用することは絶対にありませんので、調査にご協力をお願いします。

※詳しくは、経済振興課商工振興係（内線553）へ。

福祉ショップを開催

福祉課

- 期日 5月26日（火）（雨天中止）
- 時間 午前11時～午後1時
- 場所 大泉中央公園内（日の出55の1）
- 出店予定施設 地域活動支援センター、のぞみ、太陽の家

【広告】



政府が行う布製マスクの配布について

厚生労働省

■政府による布製マスクの配布
「新型コロナウイルス感染症緊急経済対策」において、政府が布製マスクを1住所あたり2枚配布することが決定しました。政府は、メーカーなどから布製マスクを確保できしだい、日本郵便全住所配布システムを活用して配布することとしており、感染者数が多い都道府県から順次、配送を開始する予定です。

今後、厚生労働省の新型コロナウイルス感染症に関するホームページ上で、都道府県別の配送状況や配送スケジュールがわかる情報を発信していく予定です。
□配布されるもの 次のセットを透明の袋で組み配布
・布製マスク（ガーゼマスク）2枚（個包装）
・お知らせ文1枚（A4サイズを半分に折ったA5サイズ）
□問い合わせ先 布マスクの全戸配布に関する電話相談窓口 ☎0120・551・299（午前9時から午後6時、土・日曜日および祝日も対応）
■未配達分への対応
厚生労働省ホームページからアクセスできる専用ページで未

配達分の配布の申し込みを受け、速やかに配送する予定です。未配達分の配送申し込みは、5月中旬以降、お住まいの都道府県の全域が配達を完了した都道府県から順次、始めます。
■2世帯同居などへの追加配布
5月中旬以降に追加配布の申し込みを始めることも検討しています。
※詳しくは、厚生労働省・布マスクの全戸配布に関する電話相談窓口（☎0120・551・299）へ。



労働保険の年度更新

各労働基準監督署

事業主の皆さんは、労働保険の令和元年度確定保険料の精算および令和2年度概算保険料の納付のための申告・納付の手続きを行う必要があります。必要書類は、厚生労働省から各事業主へ送付されますので、期限までに申告・納付手続きを済ませてください。

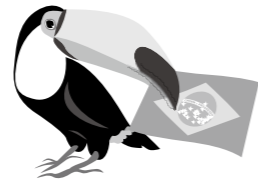
□更新手続き期間 6月1日(月)～7月10日(金)
※詳しくは、最寄りの各労働基準監督署・各公共職業安定所または群馬労働局総務部労働保険徴収室（☎027・896・734）へ。

移住当時の品物を提供してください

ブラジリアンプラザ日本定住資料館

ブラジリアンプラザ日本定住資料館では、大泉町に南米から移住された日系の人の移住当時

の写真、パスポート、荷物などを資料館の展示物として無償で提供していただける人を募集しています。なお、資料館では、大泉町の移住の歴史を展示しており、無料で見学できます。
※詳しくは、ブラジリアンプラザ日本定住資料館（☎55・8261）へ。



令和2年度予算の補正を行いました

令和2年度大泉町一般会計補正予算第1号では、歳入歳出予算の総額に、それぞれ43億341万円を増額し、予算総額は171億8,241万円となりました。

【歳入】

- ・特別定額給付金（仮称）国庫補助金 4,245,930,000円
- ・財政調整基金繰入金 57,480,000円

【歳出】

- ・特別定額給付金（仮称）給付事業 4,245,930,000円
- ・新型コロナウイルス感染症対策 57,480,000円

※詳しくは、財政課財政係（内線361）へ。

住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を公表します

町では、年1回、住民基本台帳の一部の写しの閲覧状況を掲載し、公表しています。今回は、平成31年4月1日から令和2年3月31日までの閲覧状況です。
※これは、住民基本台帳法第11条第3項および第11条の2第12項の規定に基づき、公表するものです。詳しくは、住民課住民係（内線535）へ。

閲覧年月日	閲覧申出者		閲覧に係る住民の範囲		請求事由又は利用目的
	名称	代表者氏名			
令和元年5月22日	一般社団法人中央調査社	会長 大室真生	東小泉 16歳以上の男女	14人	「テレビ視聴に関する調査」の対象者抽出のため
令和元年6月5日	株式会社日本リサーチセンター	代表取締役社長 鈴木稲博	丘山、仙石二・三・四丁目 60歳以上69歳以下の男女	25人	「60代の雇用・生活調査」の対象者抽出のため
令和元年6月21日	一般社団法人中央調査社	会長 大室真生	寄木戸 18歳以上の男女	18人	「第12回メディアに関する全国世論調査」の対象者抽出のため
令和2年3月4日	株式会社日本リサーチセンター	代表取締役社長 鈴木稲博	北小泉四丁目、城之内三・四・五丁目 20歳以上の男女	22人	「家計の金融行動に関する世論調査」の対象者抽出のため
令和2年3月17日	一般社団法人中央調査社	会長 大室真生	古海 7歳以上の男女	12人	「2020年6月全国放送サービス接触動向調査」の対象者抽出のため

募集

緑のカーテンコンテスト／わんわんサポーター

環境整備課

【第9回緑のカーテンコンテスト】

町では、地球温暖化防止や省エネ活動普及を目的に、緑のカーテンを推進しています。環境に優しく、夏を涼しく過ごすことができる皆さんが育てた緑のカーテンの応募をお待ちしています。応募用紙は、環境整備課環境係（1階4番窓口）で配布するほか、町ホームページからもダウンロードできます。
□対象 町内の住宅や事務所など

□植物の種類

つる性植物（ニガウリ・アサガオ・ヘチマ・フウセンカズラ・ひょうたんなど種類は問いません）

□応募方法

応募用紙に必要事項を記入の上、写真3枚を添えて環境整備課環境係へ直接提出する（写真は後日提出も可能）

□受付期間

8月3日(月)～9月30日(水)（土・日曜日および祝日は除く）

□審査・表彰 入賞者には賞状と記念品を授与し、広報おおいずみや町ホームページに掲載



【わんわんサポーター】

町では、犬のふんを持ち帰りを呼びかける推進活動（帽子をかぶり、犬のふんを持ち帰らない飼い主に持ち帰り袋を配布する）を行う「わんわんサポーター」を募集します。活動する日時・指定はありませんので、日常の散歩の時に実施してください。なお、登録を継続する場合には、改めて申し込み必要はありません。
□対象 次のような習慣のある人で推進活動を行うことができる人

- ・犬の散歩をしている人
- ・運動などで歩く習慣がある人
- ・公園を利用している人など

□登録方法

登録用紙に必要事項を記入の上、環境整備課環境係へ直接提出する

※登録後、帽子と持ち帰り袋、活動の案内を配布します。詳しくは、環境整備課環境係（内線562）へ。

多言語コーナー

なんて
いうのかな?



日常生活に役立つワンワードを日本語・英語・ポルトガル語で紹介していきます。



日本語

Kyouryoku
協力



英語

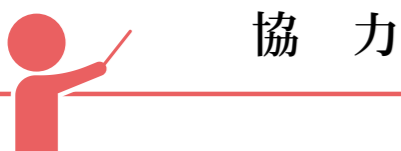
コオアポレーション
Cooperation



ポルトガル語

コラボラソン
Colaboração

今月のOne word



協力

今月のひとこと

— 作る —



①両手でこぶしを作る。



②トントンと左手に右手のこぶしをぶつける。

今回で紹介する手話は、「作る」です。今回紹介した手話は町ホームページでもご覧いただけます。詳しくは、福祉課障害福祉係（☎62・2121）へ。



携帯電話やスマートフォンでQRコードを読み取ると、動画でご覧いただけます。



- 定員 30人（定員になりしだい締め切り）
- 対象 どなたでも参加できます
- 内容 花後の管理
- 時間 午前10時〜正午
- 場所 毘沙門ローズガーデン（寄木戸1313の7）
- 期間 6月19日（金）（雨天中止）

バラの栽培ワークショップを開催

よりきどローズサミット

教室・講座

- 担当 柴田信義氏（柴田メンタルクリニック院長）
- 場所 保健福祉総合センター（〒502-4605）
- 時間 午後2時〜4時
- 期日 6月25日（木）

こころの健康相談

健康づくり課

相談

- 申込方法 よりきどローズサミット・月橋草さんへ、電話またはメール（@yorkido.rose@hotmail.com）へ申し込む
 - 持参する物 帽子、手袋、剪定ばさみ、マスク
 - 費用 500円（初参加の場合のみ、テキスト代）
- ※感染症拡大防止のため当日は、マスクを着用していただきます。詳しくは、よりきどローズサミット・月橋草さん（☎80・6582・5501）へ。

- 寄付（物品）
 - ・手の消毒器 1台
 - ・サンデン・リテールシステム株式会社
 - ・手作りマスク 54枚 梶原紗千子
 - ・マスク 1000枚 PHC株式会社
 - ・飛沫防護マスク 20個 株式会社サンエイ
- 福祉基金 20万円 カゴメ動物病院 飯塚淑恵
- 財政調整基金 3万円 井達清久

ご厚意ありがとうございます
（敬称略）

- 申込方法 健康づくり課へ電話で申し込む（予約制）
- ※詳しくは、健康づくり課（☎62・2121）へ。

特別定額給付金（仮称）について

新型コロナウイルス感染拡大に伴う緊急経済対策の一つとして、特別定額給付金（仮称）事業が実施されることになりました。申請方法などについては、町ホームページなどで改めてお知らせします。

また、給付金を装った詐欺が発生しています。市町村や総務省の職員が、ATMの操作や手数料の振り込みをお願いすることはありません。個人情報などの搾取にご注意ください。詳しくは、企画戦略課企画調整係（内線272）へ。

Q 広報クイズ

町商品券が20人に当たる

3つの答えの中から正しいものを選んでお送りください。応募した人の中から抽選で20人に500円分の大泉スタンプ加盟店共通商品券をプレゼントします。

今月の問題 (ヒント)

- ①大泉町生活支援パッケージ ○つのカテゴリー (2ページ)
 - A 5 B 6 C 7
- ②令和2年〇調査を行います (4ページ)
 - A 国勢 B 世論 C 統計
- ③〇器やエアコン購入などに対する補助 (4ページ)
 - A 補聴 B 食 C 楽
- ④大泉町認知症〇実施事業者の公募 (19ページ)
 - A テスト B ケア C カフェ

- ⑤政府が行う〇マスクの配布 (20ページ)
 - A 不織布 B 布製 C 医療用

☆「部活動の思い出」を教えてください(お答えの中から、広報おおいずみに掲載させていただきます)。

□応募方法 はがきまたはメールに必要事項を記入し、応募する(1人につきどちらか1通まで)

□必要事項 クイズの答え(例:①-A)、住所、行政区、氏名、年齢、電話番号

□応募期限 5月28日(休)(当日消印有効)

□応募先

〒370-0595

大泉町役場 広報情報課「広報クイズ」係

quiz-kouhou@town.oizumi.gunma.jp

※町政などに関するご意見要望がありましたら書き添えてお送りください。楽しい情報や文芸、イラスト、各種作品も大歓迎!(匿名を希望する人は「匿名希望」と明記してください)

4月号正解

- ①-C ②-B ③-B ④-C ⑤-A

□応募総数 117通で正解は114通でした

当選者(敬称略)

阿部尚史	宇田淑江	江口典子
江原初夫	蒲田祐美子	川上富代
川島佐知子	川島俊行	久慈弘
小林智恵美	関口澄江	高橋巧
棚澤真也	野村和枝	服部あけみ
土生津浩	廣瀬弥桜	藤橋幸子
松島由枝	山田光子	

私のひとこと

皆さんからのご意見・ご質問お待ちしております

おすすめのゴールデンウィークの過ごし方

〒370-0595 大泉町役場 広報情報課
☎63・3111
✉kouhou@town.oizumi.gunma.jp

連休中の大掃除

私は、毎年ゴールデンウィークは、大掃除をします。やはり年末の大掃除は寒くてやりたくありません。お勧めは、窓掃除と床のワックス掛けです。終わるとスッキリして気持ちがいいです。

P・N ミミクロ

コロナ終息に千羽鶴

ゴールデンウィークはおそらく自宅で過ごす事になりそうだから、衣替え、ゲームのナンプレ(数独)、終活、宝く

駅弁で我慢

大泉に住む乗り鉄の孫も小学6年生になり、今年のGWは、ばあばと一緒に電車の旅をす

部屋をきれいに断捨離

部屋の学習機の引き出しとクローゼットの中をきれいに断捨離してスッキリしたいですね!

P・N アリエル

自粛期間を楽しいものに

おすめのGWの過ごし方ですが、今年に限ってはもう、「家でゴロゴロ」になってしまおうと思います。せつかなのでただゴロゴロするだけではなく、録画した旅行番組などを見ながら「この騒ぎが落ち着いたらこんなところへ遊びに行くぞ」などと頭の中で妄想を膨らませながら、この活動自粛期間を少しでも楽

P・N はっちゃんばあ

自宅でピクニック

コロナの影響で、ゴールデンウィークも外出がなかなか難しいと思われるので、自宅の庭でレジャーシート・テーブル広げて、家族でピクニック気分でもできればと思います。

匿名希望

文芸

俳句

疫病退散卯月に茅の輪掛け

江口典子

重き風世界を変えしコロナの火

金子ツル

へいずみ俳壇

春疾風とまりしままの日々なりき

林 宣子

去りがたき浪速の水よつちりよ

真下忠男

観潮や大潮渦の底見ゆる

泉谷澄美

コロナ渦に揺らぐ信念春の闇

青木しず子

咲き誇る牡丹園は閉ざされて

柴崎八重子

何事も無ければいいが春の夢

青木登美子

花ミモザ風を大きくとらえけり

栗原 満

ゆづり合ひ観音いのる日永かな

前嶋春生

長閑けしやてらてら光る堰の水

青木京子

花水木街道筋のおもてなし

野口一美

麦の穂や風になびきて光り増す

渋谷 豊

花びらの肩に手に降る桜道

松村美智子

短歌

春迎え桜咲けども心暗く

憎いウイルスコロナバイク

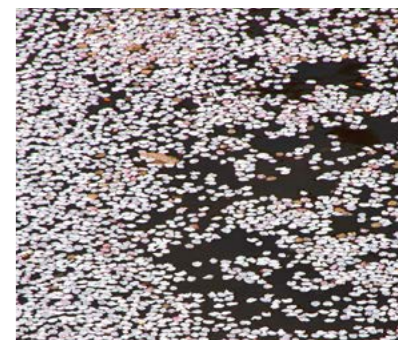
小林美代子

やよい短歌会

利根川の菜花一面堤防を

夫と散歩三密をさげ

成島福子



いつもなら喜び我が家へ来る孫も
ウイルス恐いと外出ためらう

山中志津江

新学期待たずに桜満開に

静かな校庭夕日に染まる

富田美亀江

親しくも距離を保ちて会話する

コロナ感染予防に徹す

前田洋子

ため息の様に桜の散り急ぎ

夜目にも白く川に流るる

横川久代

老いといふ言葉は敢へて使はぬと

師は言ひしなり 今なら解る

濱野シズ江

ピカピカに改装されし床に立ち

八十路迎へし朝のすがしき

青木登美江

文芸作品・イラストを募集しています。掲載希望の人は広報情報課へご応募ください



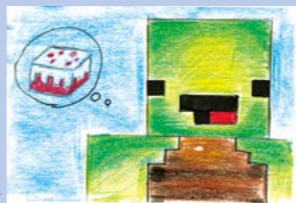
古溝紗来



PN 犬の呼吸の育手



PN アリエル



菊地朋也



PN 妙義の女



PN むったんのおかん。



PN 匿名希望

みんなのイラスト

いっしょにご利用ください

Twitter
https://twitter.com/oizumi_koho

マチイロ
http://machihiro.town/lp/gunma_oizumi

Facebook
https://www.facebook.com/oizumi.town

安全安心メール

町内無線放送が聞き取れなかった場合はお電話ください
通話料無料のフリーダイヤル ☎0120・313・141

F Mラジオ放送 76.7MHz

みみよりOIZUMI



町の新鮮な話題をご紹介します。

- 月・水・金曜日 午後0時50分～1時
- 土・日曜日 午前10時5分～15分

町の人口と世帯 ()内は外国人数・世帯数

	4月24日現在	前月対比
人口	41,998人 (7,964人)	+87 (0)
男性	22,012人 (4,302人)	+74 (+38)
女性	19,986人 (3,716人)	+13 (+16)
世帯数	19,791世帯 (4,202世帯)	+107 (+181)

出生14人 死亡26人

先月の119番

	4月24日まで	本年累計
△火災発生	0 (0)件	4 (1)件 ()内は建物火災
△損害額	0円	1,185,000円
△救急出動	82件	486件
●交通事故	8件	49件
●急病	57件	347件
●その他	17件	90件

- ・火災の問い合わせ ☎0180・992・666
- ・病院の照会 ☎45・7799
- ・大泉消防署 ☎62・3119
- ・太田市消防本部 ☎33・0119

令和2年5月10日～6月14日

日曜・祝日当番医 変更になる場合があるため、電話で確認してから受診してください

月日	内科	外科	耳鼻科	歯科	
5月10日 日曜日	堀越医院 館林 (73・4151)	みづほクリニック 大泉 (20・1122)	ふじの木整形・内科クリニック 板倉 (91・4070)	館林邑楽歯科 保健医療センター 館林 (73・8818)	
5月17日 日曜日	高橋クリニック 館林 (75・7772)	こやなぎ小児科 〈小児科のみ〉 館林 (80・2220)	しんじょう整形外科クリニック 館林 (55・3623)		今村クリニック 邑楽 (70・2221)
5月24日 日曜日	横田医院 館林 (72・0255)	湯沢医院 大泉 (62・2209)	慶友整形外科病院 館林 (49・9000)		—
5月31日 日曜日	横田胃腸科内科 館林 (72・4970)	田沼内科医院 邑楽 (88・7522)	海宝病院 館林 (74・0811)		板倉耳鼻咽喉科クリニック 板倉 (80・4333)
6月7日 日曜日	星野こどもクリニック 館林 (70・7200)	寺内医院 邑楽 (88・1511)	小曾根整形外科 館林 (72・7707)		川田耳鼻咽喉科医院 館林 (72・3314)
6月14日 日曜日	さくま内科胃腸科クリニック 館林 (55・2500)	藤原医院 邑楽 (88・7797)	澤田皮膚外科 館林 (70・7703)		—

○内科、外科の診療時間は午前9時～午後5時、耳鼻科の診療時間は午前9時～午後1時です。
○歯科の受付時間は、午前9時～11時30分、診療時間は午前9時～正午です。
○小児科や婦人科は、午前中のみ診療する医療機関もありますので、事前に電話でご確認ください。

○時間外、夜間などは、救急医療テレホンサービス(電話45・7799)で受診できる病院などを紹介します。
○急患のみ診察可能な救急指定病院は、公立館林厚生病院(電話72・3140)で内科系・外科系のみです。

平日夜間急病診療所 (内科・小児科)

・受付時間…午後6時45分～9時45分(祝日・年末年始を除く月～土曜日)
※詳しくは、太田市保健センター1階(☎60・3099)へ。

時間外窓口

【窓口延長】

- 期日 5月13日、20日、27日および6月3日、10日の水曜日
- 時間 午後7時15分まで
- 開設課 住民課・収納課

【土曜窓口】

- 期日 5月16日、23日、30日および6月6日、13日の土曜日
- 時間 午前8時30分～午後5時15分
- 開設課 住民課・収納課
- ※内容によっては受付ができないこともありますので、事前にご確認ください。詳しくは、各担当課へ。

今月の納期

- 今月の納期 納期を守りましょう
- ・軽自動車税 1期
- 納期限 6月1日(月)
- 口座残高にご注意ください。口座の再振替で納付した場合、一定金額を超えると延滞金がかかる場合があります。
- 町税等の納付は、安全・便利な口座振替をご利用ください。詳しくは収納課へ。

DV(ドメスティック・バイオレンス)の相談について

新型コロナウイルス感染症に伴う生活不安・ストレスなどから、DVの増加・深刻化が懸念されています。配偶者やパートナーから受けているさまざまな暴力(DV)について、下記のとおり、専門の相談員がいっしょに考えます。お気軽にご相談ください。

■大泉町配偶者暴力相談支援センター

- 町では、DVに対する身近な相談窓口として、専門の女性相談員が電話相談を受け付けています。
- 相談日 月～金曜日(祝日、年末年始は除く)
- 時間 午前9時～正午、午後1時～5時
- 連絡先 ☎20・3988(日本語対応のみ)

■内閣府男女共同参画局

- ・DV相談^{プラス}(24時間受付) ☎0120・279・889
- ・DV相談ナビダイヤル(最寄りのDV相談支援センター)
☎0570・0・55210

※その他に、メール(24時間受付)やSNSでも相談できます。詳しくは、内閣府DV相談^{プラス}ホームページ(https://soudanplus.jp/)をご覧ください。か住民課相談係(内線594)へ。

定例相談

予約が必要な相談は、住民課相談係(内線594)へお願いします。

町民相談

日時	月～金曜日(祝日を除く) 午前8時30分～午後5時15分
場所	町民相談室(役場内)
内容	行政に対する苦情や要望、日常生活上の悩みごとなど

法律相談(要予約)

電話相談となる場合があります

日時	5月14日(木)・21日(木)・28日(木) 6月11日(木)・18日(木)・25日(木) 午後1時30分～4時30分
場所	町民相談室(役場内)
担当	顧問弁護士

女性のための法律相談(要予約)

電話相談となる場合があります

日時	6月17日(水) 午後1時～5時
場所	コスメ・ニスト千代田町プラザ (千代田町赤岩1701-1)
担当	女性弁護士

教育相談

日時	月～金曜日 午前10時～午後4時
場所	教育研究所(城之内4-2-1)
担当	教育相談員
内容	非行、いじめ、不登校など教育に関すること
対象	小学生・中学生・保護者ほか

※詳しくは、教育研究所(☎63・8626)へ。

親と子の電話相談

日時	月～金曜日 午後2時～5時
担当	相談経験豊かな先生
内容	学校での悩みごとなど

※フリーダイヤル(☎0120・00・1305)へ。

DV相談

日時	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～正午、午後1時～5時
担当	専門女性相談員
内容	配偶者などからの暴力に関する悩みごとなど

※詳しくは、相談専用電話(☎20・3988)へ。

消費生活相談

日時	月～金曜日(祝日を除く) 午前9時～午後4時
場所	消費生活センター(役場内)
担当	消費生活相談員
内容	消費生活に関するトラブルなど

※詳しくは、消費生活センター(☎63・3511)へ。

費用無料。秘密は厳守します



4月7日、町内の小学校4校で入学式が挙行政され、真新しいランドセルを背負った新1年生322人が元気よく登校しました。今回は、参加者全員がマスクを着用し、会場のいすの間隔を空けるなど新型コロナウイルス感染防止対策のため、ふだんと異なる雰囲気の中での入学式となりました。各教室では、担任の先生から一人ひとり名前を呼ばれると、元気よく返事をする児童たちの姿が見られました。

今月のひと皿 Healthy One dish

毎月活動している食生活改善推進員さんが作った一皿をご紹介します。



栄養価
(1個分)

エネルギー	138kcal	糖質	18.1g
たんぱく質	3.5g	カルシウム	92mg
脂質	5.1g	食塩相当量	0.3g

ヨーグルトとスキムミルクを使ってカルシウムアップ

ヨーグルト・ホットビスケット

ボリュームがあり、食べ応えのあるヨーグルト・ホットビスケットです。不足しがちなカルシウムを摂取できるようヨーグルトとスキムミルクを使っています。お好みのジャムを添えてもおいしいです。

● 材 料 (8個分)

プレーンヨーグルト	200g	薄力粉 (手粉用)	適宜
有塩バター	40g	ブルーベリージャム	
薄力粉	150g	お好みで (小さじ1あたり13kcal)	
④ パーキングパウダー	小さじ2 (8g)		
スキムミルク	大さじ4 (24g)		
砂糖	大さじ1		

● 作り方

- ①ヨーグルトはペーパータオルを敷いたザルにのせ、1時間ほど水切りをする。
 - ②バターは電子レンジ500Wで30秒加熱して溶かし、粗熱を取る。
 - ③ボウルに④をふるい入れ、真ん中をくぼませて①②を注ぎ入れ、ゴムべらで切るようにさっくり混ぜる。
 - ④ボウルの中で放射状に8等分にし、手に粉をつけながら、ふんわりとひとつずつまとめ、オープンシートを敷いた天板にのせる。
 - ⑤180℃で予熱しておいたオーブンで15~18分ほど焼く。
- ※お好みのジャムをつけてもおいしいです。